



# 水質検査結果

水道水は、法令等に定められた検査項目と検査頻度により水質検査を行っています。  
8月に実施した水道水の水質検査結果は別表のとおりです。

これらの検査は義務づけられている検査項目のほかにも、水道水の安全の確保に万全を期するため水質管理上留意すべきものとされている農薬や、その他の項目についても検査を行っています。

また、水道水の水源水の水質検査も行っています。

これらの検査結果は、振興センター、上下水道課で閲覧することができますので、閲覧したい方は下記までご連絡ください。

なお、今まで行った水質検査の結果は、すべて水質基準に適合しており、飲用水として十分な安全性を確保しています。

## 平成18年8月水質検査結果

鏡野町役場	上下水道課	☎0868-54-0001
奥津振興センター	産業建設課	☎0868-52-2211
上齋原振興センター	産業建設課	☎0868-44-2111
富振興センター	産業建設課	☎0867-57-2111

試験項目	法令による 水質基準	水質検査結果										
		鏡野 上水道	香北 簡易水道	香々 美簡易水道	中谷 簡易水道	奥津 簡易水道	羽出 簡易水道	泉 簡易水道	中央 簡易水道	大 簡易水道	遠 藤 簡易水道	本村 簡易水道
一般細菌	100/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出しないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
塩化物イオン	200mg/l以下	5.5	4.5	4.8	7.2	5.8	4.5	5.5	4.2	4.7	4.1	5.9
有機物	5mg/l以下	0.5	0.3	0.3	0.2	0.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	1.0
pH値	5.8~8.6	6.4	6.7	6.3	6.5	7.0	6.9	6.7	6.8	6.9	7.1	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	1.4	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.1	4.8
濁度	2度以下	0.1未満	0.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.5	0.2

## 国民年金

### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の申告を行う際の金額は、その年の1月1日から12月31日までの1年間に納付した国民年金保険料の額に他の社会保険料（国民健康保険料など）の額を加えた合計額となります。

この社会保険料控除の申告について昨年の所得税法改正により、国民年金保険料にかかる社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に保険料を支払ったことを証明する書類の添付等が義務付けられました。

このため、平成18年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方については、生命保険会社が発行する控除証明書と同様の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に社会保険庁から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を申告書に添付してください。

また、10月3日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も社会保険料控除が受けられますので、その場合はご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されているお問い合わせ先までお願いします。

※詳しくは、お近くの津山社会保険事務所までお問い合わせください。 ☎0868-31-2363